

講習・講座

第5回くしま市民講座のご案内

串間市では、「夢は、南の果てにある。」市民講座(全5回)を開催します。

今回は宮崎大学教授の米村敦子氏をお招きし、南九州特有の文化である「隠居家制度」について教えていただきます。

参加希望の方は前日までに生涯学習課までご連絡ください。

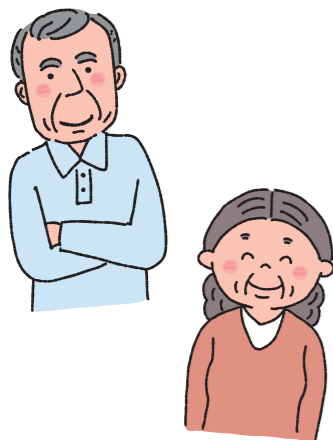
●日時=11月20日(金) 午前10時~11時半

●場所=市中央公民館大講義室

☎生涯学習課生涯学習係

☎55-1161

令和2年度第5回くしま市民講座  
「隠居家制度」について  
日時 11月20日(金) 10:00-11:30  
場所 中央公民館 大講義室  
講師 宮崎大学教授 米村 敦子 氏  
※講座内容  
時代劇によく見かける隠居家制度。実は、南九州に多いことをご存じでしょうか?  
今回の講座ではこの「隠居家制度」について、学びます。なぜ、どうしてこのような文化が生じたのか、串間市内の事例を挙げて一緒に学びましょう。  
参加を希望される方は前日までに電話で、  
生涯学習課 ☎ 55-1161 へお申込みください。  
※氏名、住所、お電話番号をお伝えください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況によって参加人数の制限及び講座を中止する場合があります。  
主催：串間市教育委員会



告知

初期夜間急病センターにおけるインフルエンザ抗原検査の廃止について

近年、初期夜間急病センターにおいて、季節性インフルエンザの抗原検査を目的に、「患者が少ない」「待ち時間が短い」などの理由から、安易に同センターを受診する患者が多く見受けられ、担当する先生などの負担が増加しております。

初期夜間急病センターは、軽症患者が受診するために開設しています。また、(一社)南那珂医師会の先生方にご協力いただき、自身の診療所や病院の診療が終了した後、夜間の診療に從事していただいております。

このような状況が続くと、医師が疲弊し、地域の医療が守れなくなります。よって、担当する先生などの負担を軽減するため、本年度から同センターでのインフルエンザ抗原検査を廃止します。症状によっては、解熱剤などを処方することもあります。インフルエンザの抗原検査は、翌日にかかりつけ医などに電話で確認の上、受診するようお願いいたします。

また、インフルエンザの抗原検査を目的に、夜間における県立日南病院の救急外来受診は絶対にお控えください。救急外来を受診すると、重症患者の対応や入院患者の急変への対応が困難になる恐れがあります。

医師などの医療従事者の負担を軽減するためにも、診療時間内での受診をお願いします。

急な病気やけがで病院・診療所に行くか、救急車を呼ぶか迷ったときは、「日南市救急医療電話相談(☎31-1111)」をご利用ください。また、夜間の子どもの症状にどのように対処したら良いのか、病院・診療所を受診した方が良いのか判断に迷ったときは、「小児救急医療電話相談(☎#8000ダイヤル、回線の場合は0985-35-8855)」をご利用ください。

☎医療介護課地域医療介護連携推進室☎72-0333

告知

令和2年度銃砲刀剣類登録審査会の会場変更について

銃砲刀剣類登録審査会の会場が変更となりましたのでお知らせします。

●日程

①令和2年11月6日(金)

②令和3年2月5日(金)

※古式銃砲の審査について、令和2年度は11月のみを予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、審査会を中止する場合がありますのでご了承ください。

●時間=両日：午前9時半~正午、午後1時~4時(最終受付：午後3時半)

●会場

①宮崎県庁4号館2階 共用会議室(11月審査会)

②宮崎県防災庁舎 防75, 防76号室(2月審査会)

●当日持参物

(1)当該銃砲刀剣類

(2)宮崎県収入証紙

県庁内(宮崎県職員互助会)にて購入できます。1件につき

・新規登録申請 6,300円

・再交付 3,500円

・製作承認 800円

(3)発見届出済書(所轄警察署発行。ただし、新規登録の場合)

(4)委任状(申請者がやむを得ない事情で審査を受けられず、代理人に委任する場合)

(5)銃砲の製造・渡来年証明資料(ただし、申請に係る銃砲が日本製銃砲にあってはおおむね慶応3年以前に製造されたこと、外国製銃砲にあってはおおむね同年以前にわが国に伝来していたことを証明する資料などがある場合)



☎宮崎県教育庁文化財課

☎0985-26-7250

財政

串間市の健全化判断比率などを公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、次の5つの比率を公表します。

(1)実質赤字比率

一般会計など(普通会計を構成する会計)の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

(2)連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

(3)実質公債費比率

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してど

のくらいの割合になるのかを示します。

(4)将来負担比率

一般会計などが抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

※(1)~(4)までの比率を「健全化判断比率」と言います。数値が大きいほど、財政運営が悪化していることを示します。

(5)資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

数値が大きいほど、その会計における財政運営が悪化していることを示します。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上となった場合は

財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定する必要があります。

地方公共団体の財政が早期健全化の状態よりもさらに悪化し、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが、財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を策定する必要があります。

令和元年度の決算に基づき、算定された串間市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。いずれの比率も基準内となっておりますが、数値の検証分析を進め、今後もさらなる健全化に努めます。

☎財務課財政係☎55-1147(内線326、323、324)

■健全化判断比率

比率の名称	R元年度	H30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	14.23%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	19.23%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	5.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	45.6%	31.7%	350.0%	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の「-」は、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを示しています。

■資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R元年度	H30年度	
串間市水道事業会計	-	-	20.0%
串間市病院事業会計	15.6	4.0	20.0%
串間市農業集落排水事業特別会計	-	-	20.0%
串間市公共下水道事業特別会計	-	-	20.0%
串間市漁業集落排水事業特別会計	-	-	20.0%

※各会計の資金不足比率の「-」は、資金不足額がないことを示しています。

募集

第15回「わけもんの主張」南那珂予選会参加者募集

若者が選挙や政治に対し、「日ごろ考えていることや感じていること、求めていること」について意見発表することにより、有権者または有権者になる者として政治や選挙に関する意識を深めるとともに、県民の主権者意識を高め、政治や選挙への参加意欲を高めることを目的としてい

ます。

●日時=令和3年1月21日(木) 午前9時半~

●場所=串間市議会議場(予定)

●対象者=平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、串間市に住所を有する者

●募集人数=5名(応募者多数の場合、書類選考を行います)

●発表内容=有権者として、または未来の有権者として、政治や選挙について考えていること、感じていること、求めていることについての発表とし、演題は自由とする。

●発表時間=1人あたり5分以内

●その他=本予選会において優秀な成績を収めた者は、令和3年2月13日(土)に宮崎市民文化ホール(予定)にて行われる大会に推薦いたします。

●申込期間=12月4日(金)まで  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容の変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。

☎申・問 串間市選挙管理委員会 ☎72-4557(内線318)